

令和2年度第1回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和 2年 4月10日(金)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	午前 9時00分	閉会時間	午前10時15分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	2 番	浅 田 昭 弥	7 番	稲 田 洋 子
	3 番	加 藤 幸 児	8 番	吉 川 保
	4 番	絹 谷 澄 雄	9 番	奥 迫 静 子
	5 番	内 田 章 久	10番	梅 林 操
	6 番	天 崎 直 幸		
出席推進委員	日野上	梅 林 剛	多 里	糸 田 川 啓
	山 上	青 戸 勝 美	石 見	田 邊 智 寛
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	阿毘縁	足 立 進 也	福 栄	福 田 英 夫
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	1 番	岩 田 正		
議事録署名委員	6 番	天 崎 直 幸	7 番	稲 田 洋 子
出席した職員	事務局長	松 本 道 博	主 幹	石 倉 嘉 寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
報告第2号	令和2年春の標準農作業賃金の改定について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第4号	農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)および令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

7. そ の 他		
8. 閉 会		
開 会	議 長	定刻になったことを確認し、出席委員の人数を確認し、定足数に達しているとして、第1回日南町農業委員会を開会すると宣言した。
挨拶	議 長	<p>新しい令和2年度が始まりましたが、1月ごろから新型コロナウイルスが猛威を拡大し、いよいよ緊急事態宣言が東京・大阪を始めとする7都府県に発令されました。この度の新型コロナウイルスの感染拡大の拡大地図を見ていると、何か経済活動の鈍い所や地方創生施策が行き届かない地域の発生が少ないように見えますが、如何でしょうか。</p> <p>先月31日、政府は「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しましたが、それによりますと、農林水産物や食品の輸出を2030年に現在の5倍とし、食料自給率を2025年に45%と従来の計画と同じに据え置きました。消費者のコメ離れは進み、自給率向上に向けた外食や、中食向けのカット野菜の工場を増やすこと、輸入依存度の高い小麦・大豆への転作を進めること考えを示しました。鳥取県におきましても、農業生産一千億円達成プランを策定し、2028年に農業産出額一千億円を目指すことにしています。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、6番天崎委員、7番稲田委員を指名した。
報告第1号	議 長	報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について 事務局お願いします。
	主 幹	<p>報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告についてです。本日は6件の認定農業者さんの改善計画について報告します。A3サイズの資料を机上にお配りしております。総会終了後には回収をさせていただきますのでよろしくお願い致します。今回の6件すべて再認定の申請です。3月12日、4月3日に審査会を行っています。将来の経営試算などについては日野普及所の普及員の方にもご協力を頂いて試算しています。内容としては、基本的に町としては6件ともしっかりとした営農をしておられると判断しているので認定したいと思っています。今回報告した中で頂いたご意見については、申請者の皆さんにもお伝えして、計画に反映させていきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。1件ずつ内容の説明をします。</p> <p>1番目、〇〇〇さんです。営農類型は水稲、水稲の収量安定確保と品質向上を図り、年間農業所得400万円を目指すということです。年間労働時間については〇〇〇〇〇〇と連携して、ドローンやラジコン除草機を利用することで負担を軽減しながら作業をしていきたいということでした。5年前の目標面積については、ほぼクリアしている状況ですが、昨年、一昨年の豪雨災害によって、作付けが出来なかったところが一部あったと聞いています。昨年度は十分な圃場管理が出来ず、反収が若干低めとなっています。作業受託としては乾燥調整を行っておられ、基本一人で作業されていますので面積を大きくは増やせないということです。営農組合や〇〇〇〇〇さんと連携することで収入を増やして行きたいということです。機械設備等については、一通</p>

り揃った状況なのでこの先 5 年間の更新予定は無いと伺っています。何かあった場合には営農組合のものを借りることで対応したいとのこと。目標達成に向けて作業効率の向上により、適期作業を実施し品質の向上を目指すとのこと。酒米の作付けについては、増やしたい意向もお持ちですが、種モミの確保が難しいことや、一人での作業が多いこと、また、反収よりも品質を重視されるということもあり、今くらいの面積で伺っています。

2 番目が〇〇〇〇さんです。営農累計は水稻、ブロッコリーとそば、△△△△や△△△方面に耕作放棄地が出ないように、農地の集積と維持管理に取り組みながら目標所得を約 560 万円とされています。年間労働時間は草刈り作業などモア等を使って省力化することで、前回目標値よりも軽減を図りたいということで、約 1200 時間とされています。5 年前の認定申請の段階では 5 年間に専業農家になって、規模拡大に取り組む予定でしたが、現在も兼業農家として取り組んでいる状況があります。ご本人の意向としては、令和 7 年の目標までには専業農家として取り組みたいと伺っていますので、経営資産等も専業農家になったと仮定して組んでいます。ブロッコリーについては長雨や乾燥の影響を受けたり、兼業のため適期作業ができなかったりなどの問題から、なかなか目標面積の作付けが進んでいないと伺っています。機械設備については、5 年前の時点では田植え機、コンバインなどをお持ちでしたが、組合で共同利用されており、所有は無いということです。今後も同じように取り組んでいきたいと伺っています。トラクターと乾燥機の更新を計画していますが、これについては、専業農家になって規模拡大に取り組むことが目標にあるのでその進み具合を見ながら進めていくということです。令和 2 年からは収穫適期の分散と反収アップを目的に星空米の作付けも始めたいと伺っています。

3 番目が〇〇〇〇です。営農類型は水稻、そば、白ネギ、トマト。一昨年の豪雨災害以降、一部の圃場で水管理が難しくなったり、昨年はイノシシ被害が増えたりと水稻の反収が減っているという現状です。これを作業の効率化と省力化、農業集積等によって改善し目標農業所得を約 340 万円とされています。白ネギについては、排水対策が十分でないとの指摘を普及所から受けているので、今年は改善と技術向上を目指しておられます。トマトについては、人員不足もあり、2 棟ある育苗ハウスのうち 1 棟でしか栽培が出来ていないということであり、また一部で青枯れが発生したと伺っています。普及所の指導も受けながら今年は 2 棟を交互に使いながら土壌を消毒するなど、作業工程の見直しに取り組む予定だと聞いています。機械設備については令和 2 年度に基盤強化準備金を使って色彩選別機の導入を考えておられます。しかし、審査会の中では、販路や規模のことを考えると、メリットが薄いのではないかと指摘をさせて頂いて、見直しを促しているところです。組織の課題として、後継者やオペレータの確保に苦勞されていると伺っています。現在も何人かの方と直接相談を進めているが、苦勞されているようです。

4 番目〇〇〇〇さんです。こちらの営農類型は水稻、そば。地域内の農地を

	<p>今後は出来るだけ個人での購入をやめ、法人として機械等の集約もできるように考えているということです。その為、経営強化準備金を利用したコンバイン等の購入も予定されていると聞いています。改善目標としては、事務員やオペレータの育成、特に組合員家族への継承をしたい意向がおりますので町ではそちらに対しての協力をしたいと考えています。構成員としてU・Iターンの受け入れも行いたいということです、そちらについても町として出来る範囲で協力をしたいと思っています。</p> <p>6番目ですが、〇〇〇〇さん〇〇さんです。営農類型は水稻、繁殖牛、飼料作物、受託作業です。経営規模は現状を維持し目標所得 1,300 万円程度とされています。和牛についてはこれまで子牛の価格が全国的に高く、中でも特に鳥取県が高かったという現状があったのですが、現在全国的に下がっている状態をうけて、育成頭数を3頭増やし手入れ等をしっかり行うことで価格を維持、または上げていきたいという考えでおられます。ただ、価格については相場の影響を大きく受けることから見通しが立ちにくいと普及所からも指摘を受けています。経営試算については普及所とも相談して令和元年実績より1頭当たり10万円以上下げたかたちの価格で作成しています。それでも資料の自給率が高いことから、更に相場が低くなったとしても経営は維持できると思われると普及所からは聞いています。繁殖牛の分娩間隔が現在390日くらいに1頭の間隔だそうです、十分に牛の観察や手入れを行うことで1年1産を達成したいと目標にしておられます。現在では若手和牛農家さんへの指導も行っておられ、今後事業的には繁殖牛が中心となっていくため、水稻は現状維持と考えておられます。圃場が分散していることについては上萩山営農組合などと協力して取り組みたいというお考えです。堆肥を積極的に利用されていることから、肥料の使用量が抑えられているとのこと。機械設備については現在一通り揃っているため、今後5年間の更新の予定は無いとのこと。今後5年を目途に息子〇〇さんへの経営移譲を考えておられるということです。</p> <p>説明は以上です。宜しくお願いします。</p>
議 長	<p>報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。私から一つ、〇〇さんと〇〇さんを比べると〇〇さんは面積にくらべて、売り上げが多いようですが、売り先にでも違いがあるのでしょうか。</p>
主 幹	<p>〇〇さんの販売先は基本的には米については8割がJAだと伺っています。個別への販売はいくらかあると思います。個人さんの比較を行ったりはしておりませんので、野菜の作付けのあたりもあるのかなと思います。</p>
2 番	<p>〇〇〇さんについて、法人経営なのに自己保全の農地があるのはいかがなものでしょうか。何とか活用されるような考えはなかったでしょうか。</p>
主 幹	<p>水田等、山側の田んぼも多く、作付けが難しいこと、そばについても十分に排水対策も取りにくく、基本的には自己保全しかないかなというところで逆に何かしらの転作作物が無いかという相談も受けているような状況です。これについては、目標としては自己保全で考えておられると聞いています。</p>

	2 番	出来れば、法人さんとして自己保全の土地を持つという事はあまり芳しくないと思うので、何か活用方法があればそういうところを考えて頂きたいと思います。
	議 長	8月に農地パトロールがありますので、現状を見たいと思います。報告第1号について他にご意見がございますか。無いようですので、議案にはありませんが3月に発行していただいた「いなほ71号」に掲載された令和2年度春の作業賃金について、農政部から協議の報告をお願いします。
	5 番	農政部会の報告を致します。3月11日、農政部会を開きまして、春の農作業賃金の検討を致しました。その結果、消費税の値上がり部分だけを考慮して、田植などの機械作業賃を100円アップと決定しましたので報告いたします。
議案第1号	議 長	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について 事務局説明をお願いします。
	主 幹	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定についてです。非農地証明の申請が2件出ていますので、ご協議頂きたいと思います。申請1番、土地の所在、△△×××-×番地の他5件、地目は田、合計面積が1159㎡、所有者は△△の〇〇〇さん、非農地の理由は昭和50年頃から耕作しておらず原野化しており今後も耕作する意思はないという事です。申請番号2番、土地の所在、△△×××-×番地、地目は田、面積が591㎡、所有者は〇〇〇〇さん、非農地の理由としては、昭和50年ごろから耕作しておらず原野化しており、今後も耕作する意思はないとの事です。以上2件で7筆、合計面積が1,750㎡です。次ページに中間図、字切図を付けておりますが、2件が隣り合ったところにありますので、1つにまとめています。青色が申請番号1番、赤色が申請番号2番です。宜しくをお願いします。現地の確認ですが、相談が昨年早い内にあつたので、昨年12月19日に現地確認をしています。その後書類の提出をお願いしていたのですが、なかなか提出が無く、揃ったのが先日だったこともあり、この度の議案の上程となったところです。ご承知おきください。現地の写真も添付しておりますのでご確認下さい。宜しくお願い致します。
	議 長	地元委員さんの補足説明をお願いします。
	糸田川 推 進 委 員	先程、事務局から説明がありましたように、事務局と私と絹谷委員さんで現地確認をしています。写真を見て頂くと冬なので草が倒れていますが、夏とかですと、ぼうぼうに生えておりました、耕作できる農地に戻すのは難しいと思われます。3年前ですがこのあたりから土砂流入ということもあって、砂防堰堤の計画もされています。私もこの付近に住んでおりますので、こちらに非農地証明が出て、砂防堰堤の計画が進めば嬉しいと考えています。ご審議宜しくをお願いします。
	議 長	議案第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので私の方から一つ、〇〇さんと〇〇さんは農家でしょうか。他にも農地があつて耕作されている方でしょうか。

		たということもあり、いきなり0円という事はなかなか出来ないという事、少しでも賃借料を頂きたいという土地の所有者との折り合いもあって、今のところは自己保全という事ですが、排水等の状況が変わったら作付もして頂けるのかということも含めてこのようなかたちとなっています。
	議 長	議案第4号についてその他ご質問、ご意見がございますか。無いようですので議案第4号について妥当と認める方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。
協議第1号	議 長	協議事項について事務局お願いします。
	事 務 局 長	<p>議案には挙げておりませんが、令和元年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)という二つの印刷物を配布しております。毎年5月中に公表する事が法律で決まっています。今回は事務局で作成したものを簡単に説明して、再度5月の総会でお話ししたいと思っています。お帰りになってゆっくりご覧頂いて、次回の総会には修正箇所や目標値などご意見頂けたらと思います。</p> <p>令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、農業委員会の状況 2、担い手への農地の利用集積・集約化 3、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進 4、遊休農地に関する措置に関する評価 5、違反転用への適正な対応 6、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検 7、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容 <p>について説明した。</p>
	議 長	私が3月議会に招致されているいろいろな質問を受けたが、実績と評価の内容をかなり突っ込んで聞かれました。令和元年度の集積目標はクリアしていたので申し上げておきました。遊休農地が増えているが農業委員会としてはどのような対策をとるかという事で、これからは守るべき農地は守る、守っていけない農地は非農地化を進めていくと答弁したので、そのような考え方でいきたいと思っています。担い手に集積を進めていくようにという指摘がありましたのでそのあたりを心がけて皆さんと一緒に集積をしなければいけないと思っています。
	3 番	何回も言いますが、農地面積の分母を精査される考えがあるのかないのか。今日もらった資料も平成元年度と令和2年度の分母が同じものが上がっているが、去年1年間で非農地にした面積がいくらになるのか、その数字は反映されるのかされないのか。そのあたりを整理してください。見た感じでは集積率が37%に上がっていますが、圃場のところ、パッと見ただけでも集積が半分以下という事は無いと思うのですが。というのは何が災いしているのかという事になると分母がおかしいのではないかと考えられる。せめて非農地にした面積くらいは反映して頂きたいと思います。
	事 務	私も勉強不足ですが、B判定した農地を農家台帳から落とすべきという文

	局 長	面も読んだこともありますが、それを台帳から落として無い所もありますので、台帳から落とせるか、今一度確認して修正していけると思いますが、すぐに出来るかどうかも含めて検討して、非農地通知についても2年度は進めていく考え方でおりますので、分母を減らしていく処理はしていきたいと思っています。
	議 長	3番委員さんの指摘ですが、昨年の農地面積が1,793haになっています。これは調べてみますと、再生協の面積でいいますと、水田が1,162ha、畑が141haで、併せて1,303haになります。それで集積率をかけてみると、49%くらいになりますし、農業センサスには1,793haと載っているようです。平成31年度の農地白書は1,510haになっています。数字がいろいろあって、どれを上げていったらいいのか、水田協が持っている数字が一番近いと思っているのでそのあたりでやっていかないと集積率などは随分変わってくるので、極力精査して頂きますよう、よろしくをお願いします。
その他	事 務 局 長	次回総会は、令和2年5月12日（火）午前9時00分から開会予定です。
閉会		

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和2年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員